# ♥厚生労働省群馬労働局

# **Press Release**

厚生労働省 群馬労働局発表 令 和 4 年 10 月 28 日

### 【照会先】

群馬労働局労働基準部監督課

監督課長

小永光 邦彦

主任地方労働基準監察監督官 穂積 常之

(電話) 027-896-4735

報道関係者 各位

# 11 月は「過労死等防止啓発月間」です

~過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施~

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めることを目的として、シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどの取組を行います。

### 【群馬労働局の取組概要】

- 1 県民への周知・啓発
- (1) 「過労死等防止対策推進シンポジウム」の実施

11月21日(月): Gメッセ群馬

過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携して、シンポジウムを開催します (無料でどなたでも参加できます。)。

[参加申込方法]事前に下記ホームページからお申し込みください。

https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/

(2) ポスター等による周知・啓発

JR高崎駅などの主要各駅へのポスターの掲示やパンフレット・リーフレットの配布、 群馬労働局ホームページなどにおいて周知・啓発を行います。

2 過重労働解消キャンペーン

過労死等につながる過重労働などへの対応として、各種取組を実施します。

- (1) 使用者団体や労働組合に対する労働局長名による協力要請
- (2) 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問
- (3) 長時間労働の削減や賃金不払残業の解消などに向けた重点的な監督指導
- (4) 過重労働相談受付集中期間の設定

群馬労働局・県内各労働基準監督署において、過重労働に係る相談及び労働基準関係 法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受付します。

受付期間:11月1日(火)から11月5日(土)(11月3日(木)を除く。)

(5) 全国一斉の無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」の実施

電話番号:0120-794-713 (フリーダイヤル)

実施日時:令和4年11月5日(土)9:00~17:00

(6) 「過重労働解消のためのセミナー」の開催

長時間労働抑制のために必要な知識やノウハウを習得するためのセミナーを実施します (無料でどなたでも参加できます。)。

(「過重労働解消キャンペーン」の詳細は別紙をご参照ください。)

### ■「過重労働解消キャンペーン」概要

### 1 労使の主体的な取組を促します

キャンペーンの実施に先立ち、県内の使用者団体や労働組合に対し、群馬労働局長名による協力要請を行い、労使の主体的な取組を促します。また、自社の働き方改革等により、下請等中小事業者に「しわ寄せ」が生じることのないよう傘下団体・企業等への周知・啓発を、併せて要請します。

### 2 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

群馬労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を訪問し、その取組事例を、ホームページなどを通じて地域に紹介します。

### 3 重点監督を実施します

長時間労働が行われていると考えられる事業場等に対して重点的な監督指導を実施します。

### 4 過重労働相談受付集中期間を設定します

11月1日(火)から11月5日(土)(11月3日(木)を除く。)を過重労働相談受付集中期間とし、群馬労働局・県内各労働基準監督署において、過重労働に係る相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けます。

また、「労働条件相談ほっとライン」でも相談をお受けするほか、「労働基準関係情報メール窓口」でも情報を受け付けています。

ア 群馬労働局・県内各労働基準監督署 (開庁時間 平日8:30~17:15)

名称	所在地	電話番号	管轄区域
群馬労働局 労働基準部監督課	前橋市大手町 2-3-1 前橋地方合同庁舎 8 階	027-896-4735	
高崎労働基準監督署	高崎市東町 134-12 高崎地方合同庁舎 3 階	027-322-4661	高崎市(新町・吉井町を除く) 安中市、富岡市、甘楽郡
前橋労働基準監督署	前橋市大手町 2-3-1 前橋地方合同庁舎 7 階	027-896-3019	前橋市、渋川市、北群馬郡 伊勢崎市、佐波郡
伊勢崎分庁舎	伊勢崎市下植木町 517	0270-25-3363	
桐生労働基準監督署	桐生市末広町 13-5 桐生地方合同庁舎 1 階	0277-44-3523	桐生市、みどり市
太田労働基準監督署	太田市飯塚町 104-1	0276-45-9920	太田市、館林市、邑楽郡
沼田労働基準監督署	沼田市薄根町 4468-4	0278-23-0323	沼田市、利根郡
藤岡労働基準監督署	藤岡市下栗須 124-10	0274-22-1418	藤岡市、多野郡 高崎市新町・吉井町
中之条労働基準監督署	吾妻郡中之条町大字 中之条町 664-1	0279-75-3034	吾妻郡

# イ 「労働条件相談ほっとライン」【委託事業】

0120-811-610 (フリーダイヤル)

(相談受付時間:月~金 17:00~22:00、土日・祝日 9:00~21:00)

https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/

### ウ 「労働基準関係情報メール窓口」

労働基準法などの問題がある事業場に関する情報を受け付けています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\_roudou/roudoukiju n/mail\_madoguchi.html

### 5 「特別労働相談」を実施します

11月5日(土)に無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します。 この相談ダイヤルは、過重労働をはじめとした労働問題全般にわたる相談を受け付け、 労働基準関係法令の考え方の説明や、労働基準関係法令違反が疑われる事業場に関する 情報の受理、関係機関の紹介など相談内容に合わせた対応を行います。

### 《過重労働解消相談ダイヤル》

なくしましょう 長い残業

電話番号:0120-794-713 (フリーダイヤル)

実施日時: 令和4年11月5日(土) 9:00~17:00

※専門的な知識を持った労働基準監督官が相談に対応します。

### 6 「過重労働解消のためのセミナー」を開催します【委託事業】

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、10月~12月を中心に、オンライン又は会場開催により、長時間労働抑制のために必要な知識やノウハウを習得するためのセミナーを実施します(無料でどなたでも参加できます。)。

ア オンラインセミナー (Zoom を使用したウェビナー)

11月 17回 (各回 2時間 30分)

12月 10回(各回2時間30分)

イ 会場開催セミナー・業務効率化セミナー

11月11日(金)から大阪など全国3か所で開催します。

(詳細は下記ホームページをご覧ください。)

### [専用ホームページ]

https://kajyu-kaisyou-lec.com/

### [過重労働解消キャンペーン特設ページ]

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/campaign\_00004.html

### 参考資料

- 1 毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です
- 2 11 月「過労死等防止啓発月間」に「過重労働解消キャンペーン」を実施します
- 3 過労死等防止対策推進シンポジウム(群馬会場)
- 4 過重労働解消のためのセミナー

# しごとより、

新しい時代の新しい働き方、みんなで一緒に考えてみませんか。



毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。



# ◎労働条件や健康管理に関する相談窓□等一覧

# 労働条件等に関するご相談は・・・

お近くの都道府県労働局労働基準部監督課、労働基準監督署、 総合労働相談コーナーにご相談ください。(開庁時間 平日8:30~17:15)



### ●労働条件相談ほっとライン(電話相談)

労働条件に関することについて無料で相談に応じています。 日本語の他、13言語に対応しています。(2022/4/1現在)

"Labour Standards Advice Hotline" Foreign language support is also available.

120-811-6

平日/17:00~22:00 土・日・祝日/9:00~21:00 (12/29~1/3を除く)

### ■確かめよう労働条件(ポータルサイト)

労働条件や労働管理に関するO&Aを、労働者や そのご家族向け、事業主や人事労務担当者向け にその内容を分けて掲載しています。

https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/



# ハラスメントに関するご相談は・・・

### ●総合労働相談コーナーのご案内

パワーハラスメントについての相談はこちら。 http://www.mhlw.go.jp/general/seido/ chihou/kaiketu/soudan.html



### ●ハラスメント悩み相談室

土曜・日曜の相談やメール・SNSでの 相談にも無料で応じています。 https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/



### ●都道府県労働局雇用環境·均等部(室)一覧

セクシュアルハラスメントなどの相談はこちら。 https://www.mhlw.go.jp/content/ 000177581.pdf



### ●あかるい職場応援団 (ポータルサイト)

ハラスメント対策に役立つ情報の 提供を行っています。

https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/



# 職場における健康管理やメンタルヘルス対策に関するご相談は・・・

### ●こころの耳電話相談

メンタルヘルス不調や過重労働による健康障害に 関することについて無料で相談に応じています。

月・火/17:00~22:00 土・日/10:00~16:00 (祝日及び年末年始を除く)



月・火 17:00~22:00/土・日 10:00~16:00 (祝日及び年末年始を除く)



### ■こころの耳 (ポータルサイト)

こころの不調や不安に悩む働く方や職場のメ ンタルヘルス対策に取り組む事業者の方などの 支援や、役立つ情報の提供を行っています。

https://kokoro.mhlw.go.jp/



# ◎過労死の防止のための活動を行う民間団体の相談窓口

### 過労死等防止対策推進全国センタ・

http://karoshi-boushi.net/



過労死弁護団全国連絡会議

(過労死110番全国ネットワーク)

http://karoshi.jp/

# 全国過労死を考える家族の会

http://karoshi-kazoku.net/







# 過労死等防止対策推進シンポジウム

11月を中心に、全国47都道府県、48か所で開催しています。

お問い合わせ先

専用フリーダイヤル 0570-070-072





参考資料2





11月「過労死等防止啓発月間」に 「過重労働解消キャンペーン」を実施します!

労働基準監督官が

令和4年**11月5**日(土) **9**時~**17**時

過重労働解消 相談ダイヤル



過重労働解消キャンペーン Q検索

11月 1日・2日・4日・5日は、過重労働相談受付集中期間です

國 0120-811-61



毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です

「過労死等防止対策推進法」では、11月を「過労死等防止啓発月間」としています。このため、厚生労働省では、その一環として「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施し、長時間労働の削減等の過重労働解消に向け、集中的な周知・啓発等に取り組むこととしています。



# 労働時間などの現状は?



労働時間の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は近年低下傾向であるものの、労働者全体の5%以上となっており、いまだ長時間労働の実態がみられます。また、脳・心臓疾患が業務上によるものと認められた労災支給決定件数についても、依然として高い水準で推移しています。近年では、仕事上の強いストレスが原因となってうつ病などの精神障害を発病し、それが労災と認められる件数も年々増加しています。

# > 長時間労働が健康に 与える影響は?

長時間にわたる過重な労働は疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因です。具体的には、時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほど、業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が強まります。

(右の図は、労災補償に係る脳・心臓疾患の労災認定基準の 考え方の基礎となった医学的検討結果を踏まえたものです。)



# 確かめよう労働条件

働く人や事業主、人事労務担当者の方向けに、労働基準関係法令などの知っておきたいルールや、労務管理の改善に役立つ情報などを掲載している労働条件に関する総合サイトです。時間外・休日労働、年次有給休暇、労働者の健康管理など、併せてチェックしてみてください。



確かめよう労働条件サイト

https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/



# 働き方・休み方改善ポータルサイト

企業の皆様に、自社の社員の働き方・休み方の見直しや改善に役立つ情報を提供するサイトです。企業・社員の方が「働き方・休み方改善指標」を活用して自己診断をしたり、企業の取組事例を検索して参考にすることができます。豊富な取組事例の中から、過重労働を防止するための方策や取組のヒントを取り入れ、自社内の取組にぜひご活用ください。



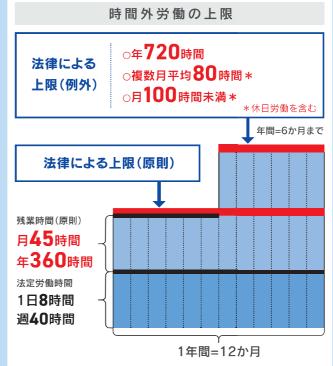


# 過重労働による健康障害を防止するために

# □ □ 時間外・休日労働時間を削減しましょう。

- ◆労働基準法で定められている時間外労働の上限 規制(→右枠参照)は必ず守ってください。
- ◆時間外労働は本来、臨時的な場合にのみ行われるものです。時間外・休日労働を行わせる場合の労使協定(36協定)の締結に当たっては、その内容が指針(※1)に適合したものとなるようにしてください。
- ◆労働時間を適正に把握(※2)してください。





# 02 年次有給休暇の取得を促進しましょう。

- ◆年次有給休暇を確実に取得させるため、年5日については、時季を定めて労働者に与えなければなりません。
- ◆年次有給休暇の計画的付与制度の活用や休暇を取得しやすい職場環境の整備に取り組みましょう。

# 03 労働時間等の設定を改善しましょう。

- ◆労働時間等見直しガイドラインに挙げられている取組メニューに 留意しながら、労働時間等の設定の改善に取り組みましょう。
- ◆勤務間インターバル制度(※3)の導入にも努めましょう。



# ①4 労働者の健康管理に係る措置を徹底しましょう。

- ◆健康管理体制(産業医、衛生管理者・衛生推進者等の選任、衛生委員会等の設置等)を整え、 健康診断を実施し、必要な事後措置を講じてください。
- ◆時間外・休日労働時間が1月当たり80時間を超えた労働者が申し出た場合は、医師による面接指導を 実施しなければなりません。
- ◆指針(※4)に基づき、職場でメンタルヘルス対策にも取り組んでください。
- ※1「労働基準法第三十六条第一項の協定で定める労働時間の延長及び休日の労働について留意すべき事項等に関する指針1(平成30年厚生労働省告示323号)
- ※2 「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」(厚生労働省、平成29年1月)
- ※3 終業時刻から次の始業時刻の間に、一定時間以上の休息時間(インターバル時間)を確保する仕組み
- ※4「労働者の心の健康の保持増進のための指針」(平成18年、厚生労働省、健康保持増進のための指針公示3号)

# 厚生労働省では、過重労働解消キャンペーン期間中、次の取組を実施します

01

# 労使の主体的な取組を促します

使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する 周知・啓発等について、協力要請を行います。



02

# 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

都道府県労働局長が管内の企業を訪問し、当該企業の長時間労働削減に向けた 積極的な取組事例を収集・紹介します。

03

# 過重労働が行われている事業場などへの重点監督を実施します

長時間労働が疑われる事業場等に対して、重点的に監督指導を行います。

04

# 労働相談を実施します

相談無料

11月5日(土)を特別労働相談受付日として、「過重労働解消相談ダイヤル」(無料)を全国一斉に実施し、 過重労働をはじめ労働条件全般にわたり、都道府県労働局の担当官が相談に応じます。

なくしましょう

長い残業

令和4年11月5日(土) 9時~17時 **○○** 0120-794-713

11月1日・2日・4日・5日を過重労働相談受付集中期間とし、都道府県労働局・労働基準監督署のほか、「労働条件相談ほっとライン」で相談をお受けしています。

相談窓口の詳細

https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/soudan/



05

# 過重労働解消のためのセミナーを開催します

参加費無料

事業主や人事労務担当者などを対象として、10月から12月を中心に、 「過重労働解消のためのセミナー」【委託事業】を開催します(無料でどなたでも参加できます)。

\*詳細は専用ホームページをご覧ください。

専用ホームページ

https://kajyu-kaisyou-zenkiren.com/



# 「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、 過労死等とその防止について考えるシンポジウムを、11月の過労死等防止啓発月間を中心に開催します。

\*全国47都道府県で全48回開催(無料でどなたでも参加できます)。詳細は専用ホームページをご覧ください。

専用ホームページ

https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/





# 11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者への「しわ寄せ」を 生じさせないよう、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう。



「しわ寄せ」防止特設サイト

https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/



過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって 多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。 本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族にも ご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

参加 無料 <sup>事前申込</sup>

日時

2022年 **11**月**21**日(月)

13:30~15:30 (受付13:00~)



Gメッセ群馬(群馬コンベンションセンター) 3階 中会議室301

(群馬県高崎市岩押町12番24号)

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行い実施いたします。感染拡大の状況により、開催方法が変更になる場合や、参加者数を制限するなど、 規模を縮小して実施する場合があります。最新の情報は特設ホームページにてご確認ください。なお、参加には事前申し込みが必要です。

▼ 特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索

主催:厚生労働省後援:群馬県



二次元バーコードを 読み込んで下さい。

協力:過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、群馬産業保健総合支援センター

### プログラム

[主催者挨拶] 群馬労働局

[基調講演]

# 「働く人のメンタルヘルス

-ストレスー日決算主義のすすめ、 メール相談15万件から学んだこと-

山本 晴義 氏

(横浜労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター長(兼任)治療就労両立支援部長)

### [企業の取組事例]

# 「職場環境改善への軌跡 -3年間の取り組み事例-」

上原 文子 氏 (群馬働き方改革推進支援センター専門家)

[過労死を考える家族の会による体験談]

「事例報告」 群馬過労死弁護団

# 山本 晴義 氏

横浜労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター長 (兼任)治療就労両立支援部長

東毛広域幹線道路

高崎芸術劇場



### 心療内科医師

産業精神医医学、心療内科に精通するメンタルヘルス のエキスパート。うつ病を始めとする勤労者の精神疾 患の予防や治療、職場復帰支援に取り組んでいる。 その日のストレスをその日のうちに解消する「ストレ スー日決算主義」を提唱している。

Gメッセ群馬入口

Gメッセ群馬

競馬場通り線

### 会場のご案内

# Gメッセ群馬(群馬コンベンションセンター) 3階 中会議室301

(群馬県高崎市岩押町12番24号)

·JR「高崎駅」から徒歩約15分

JR | 高崎駅」から促歩約15分

・高崎駅より市内巡回バス「ぐるりん」利用、約5~7分

【駐車料金】

1時間100円

1日上限500円となります。

# 参加申込について

- ▶新型コロナウイルス感染症の影響により事前申し込みをお願いします。 尚、定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- ▶申し込みは Web または FAX でお願いします。
- ▶参加証を発行いたします。当日、受付までお持ちください。
- ▶定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- ▶連絡先の TEL か E-mail のどちらかは必ずご記入ください。

# ●Webからの申し込み:

二次元バーコードを読み込んで下さい



### ▼ 特設ホームページはこちら

高崎アリーナ

高崎駅

# 過労死等防止対策推進シンポジウム



至 高崎玉村

環状線

スマートIC

https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo

- ●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。 FAX番号 03-6264-6445
- ●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。

- 1 He -						
過労死等防止対策推進シンポジウム[参加申込書]						
●次の該当する□に✔をお願いいたします。						
□ 経営者 □ 会社員 □ 公務員 □ 団体職員 □ 教職員 □ 医療関係者 □ 弁護士 □ 社会保険労務士 □ パート・アルバイト □ 学生 □ 過労死等の当事者・家族						
□ その他 [		]				
お名前	ふりがな	ふりがな				
,,						
5名以上のお申込みは、 別紙(様式自由)にて	ふりがな	ふりがな				
FAXしてください。						
連絡先	●TEL: ●F.	AX:				
连帕儿	●E-mail:					
企業·団体名						

「個人情報の取扱いについて」・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染疑いが生じた場合に、保健所への情報提供に限り使用します。・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針(https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

(お問い合わせ先) 厚生労働省シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク

電 話: 20570-070-072

E-mail: karoushiboushisympo@p-unique.co.jp

# 事業主、企業の人事労務担当者、管理職の方向け



健康に生き生き働ける職場づくりのために

本セミナーでは、過重労働防止に関連する基本ルールや裁判例の解説、 企業の事例紹介など、「実務的に使える知識やノウハウ」を提供します。

# セミナー内容を回無通



- ▶ 法令、ガイドライン等のポイント解説
- > 過重労働に関連する裁判例
- **>** 過重労働解消のための取組みのポイント
- > 過重労働解消に関する企業の取組事例

これらのほか、受講回ごとに、過重労働解消に関連する 重点テーマを設定し、深掘りして詳細に解説します。

※詳しくは、裏面及び下記専用Webサイトをご覧ください







2022 9月末 2月中旬 詳しくは、裏面及び 下記専用Webサイトをご覧ください。

開催方法

□ オンライン開催(Zoomによるウェビナー):44回開催

<u>忙 会場開催:東京・愛知・大阪で各1回開催</u>

☆ このほか、特別企画として「**業務効率化セミナー**」を東京・大阪で会場開催!

開催時間

各回 2時間30分

お問い合わせ・セミナー受講のお申し込みはこちら

過重労働解消のためのセミナー 専用Webサイト

全**49**回

〈参加費〉



https://kajyu-kaisyou-zenkiren.com/

<u>公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会(全基連) 過重労働解消のためのセミナー事務局</u>∕〒101-0047 東京都千代田区内神田1-12-2 三秀舎ビル6F TEL.03-5283-1030(\Periode in 10:00-17:00) FAX.03-5283-1032 E-mail:kaivu-kaishou@zenkiren.com

# オンライン開催(44回) + 会場開催(3回) 紫樹油に詳しい弁護士、大学教授、元労働基準 会場開催(3回) 監督官などの経歴を持つ専門家が担当します!

労働法に詳しい弁護士、大学教授、元労働基準



	開催回	開催日		開催時間	講師	詳細解説テーマ	開催形式
9	第1回	9/29(木)	午前	9:30~12:00	弁護士 外井 浩志	過重労働に関する企業の責任	オンライン
<b>9</b> 月	第2回	9/29(木)	午後	14:00~16:30	特定社会保険労務士 上村 俊一	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第3回	10/4(火)	午前	9:30~12:00	社会保険労務士 河合 智則	過労死等労災認定の基本(業務上疾病と労災認定基準)	オンライン
	第4回	10/4(火)	午後	14:00~16:30	上村 俊一	過重労働と労災認定・労災補償	オンライン
	第5回	10/5(水)	午前	9:30~12:00	上村 俊一	過重労働と労災認定・労災補償	オンライン
	第6回	10/5(水)	午後	14:00~16:30	特定社会保険労務士 森井 博子	パワハラと過重労働対策	オンライン
	第7回	10/6(木)	午後	14:00~16:30	東京大学社会科学研究所 教授 <b>水町 勇一郎</b>	なぜ過重労働の解消か? —過重労働対策とこれからの働き方	会場開催(東京)
	第8回	10/13(木)	午前	9:30~12:00	元北海道労働局局長 <b>引地 睦夫</b>	過重労働と労災認定	オンライン
	第9回	10/13(木)	午後	14:00~16:30	水町 勇一郎	なぜ過重労働の解消か?—過重労働対策とこれからの働き方	オンライン
<b>10</b> 月	第10回	10/17(月)	午後	14:00~16:30	特定社会保険労務士・労働衛生コンサルタント 田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第11回	10/17(月)	夜	17:30~20:00	田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第12回	10/19(水)	午前	9:30~12:00	外井 浩志	過重労働に関する企業の責任	オンライン
	第13回	10/19(水)	午後	14:00~16:30	森井 博子	過重労働と改正過労死・精神障害認定基準	オンライン
	第14回	10/22(土)	午前	9:30~12:00	引地 睦夫	長時間労働削減に向けた労働基準監督署等の施策	オンライン
	第15回	10/22(土)	午後	14:00~16:30	引地 睦夫	長時間労働削減に向けた労働基準監督署等の施策	オンライン
	第16回	10/28(金)	午前	9:30~12:00	外井 浩志	過重労働に関する損害賠償事例	オンライン
	第17回	10/28(金)	午後	14:00~16:30	森井 博子	パワハラと過重労働対策	オンライン
	第18回	10/31(月)	午後	14:00~16:30	河合 智則	脳・心臓疾患労災認定基準と改正の概要	オンライン
	第19回	11/2(水)	午前	9:30~12:00	外井 浩志	過重労働に関する損害賠償事例	オンライン
	第20回	11/2(水)	午後	14:00~16:30	上村 俊一	過重労働と勤務間インターバルの取組み	オンライン
	第21回	11/8(火)	午前	9:30~12:00	田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第22回	11/8(火)	午後	14:00~16:30	田原さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第23回	11/10(木)	午前	9:30~12:00	社会保険労務士、東洋大学准教授 北岡 大介	副業・兼業と過重労働	オンライン
	第24回	11/10(木)	午後	14:00~16:30	北岡 大介	副業・兼業と過重労働	オンライン
	第25回	11/11(金)	午後	14:00~16:30	社会保険労務士 茶園 幸子	過重労働の防止に向けて	会場開催(大阪)
	第26回	11/12(土)	午前	9:30~12:00	引地 睦夫	過重労働とテレワーク	オンライン
11	第27回	11/12(土)	午後	14:00~16:30	引地 睦夫	過重労働とテレワーク	オンライン
月	第28回	11/15(火)	午後	14:00~16:30	森井 博子	過重労働に係る労働基準監督署等の施策	オンライン
	第29回	11/15(火)	夜	17:30~20:00	河合 智則	精神障害労災認定基準と改正の概要	オンライン
	第30回	11/17(木)	午後	13:30~16:00	社会保険労務士 小林 元也	過重労働と労働時間管理	会場開催(愛知)
	第31回	11/18(金)	午前	9:30~12:00	外井 浩志	従業員の健康管理と産業医等の活用	オンライン
	第32回	11/18(金)	午後	14:00~16:30	河合 智則	過労死等の防止に向けた行政の動き	オンライン
	第33回	11/21(月) 11/25(金)	午後	14:00~16:30	上村 俊一	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第34回		午前	9:30~12:00 14:00~16:30	外井 浩志	従業員の健康管理と産業医等の活用	オンライン
	第35回	11/25(金) 11/29(火)	午後	9:30~12:00	森井博子	過重労働に係る送検事例等	オンライン
	第36回		午前		田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス 過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第37回	11/29(火) 12/1(木)	午後	14:00~16:30 9:30~12:00	田原 さえ子 北岡 大介	週里労働とメンタルベルス 過労死事件における法的留意点	オンラインオンライン
	第39回	12/1(木)	午前午後	14:00~16:30	北岡 大介	週ガ化事件における法的由息点   過労死事件における法的留意点	オンライン
	第40回	12/5(月)	午後	14:00~16:30	上村 俊一	過重労働と下請け等へのシワ寄せ防止	オンライン
	第41回	12/3(月)	午後	14:00~16:30	引地 睦夫	労働時間の管理と行政指導・企業名公表	オンライン
1.0	第42回	12/8(木)	夜	17:30~20:00	引地 睦夫	労働時間の管理と行政指導・企業名公表	オンライン
<b>12</b> 月	第43回	12/14(水)	午前	9:30~12:00	北岡 大介	定額残業代制度の課題	オンライン
	第44回	12/14(水)	午後	14:00~16:30	外井 浩志	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第45回	12/14(水)	夜	17:30~20:00	上村 俊一	過重労働と勤務間インターバルの取組み	オンライン
	第46回	12/16(金)	午前	9:30~12:00	北岡 大介	定額残業代制度の課題	オンライン
	第47回		午後	14:00~16:30	上村 俊一	過重労働と下請け等へのシワ寄せ防止	オンライン
		0 ()	1 12				

開催会場 ○東京会場: 角筈区民ホール(新宿区) ○大阪会場: エル・おおさか本館(大阪市中央区北浜東) ○愛知会場: ポーラ名古屋ビル(愛知労働基準協会、中区栄)

# 特別企画 業務効率化セミナー(会場開催、2回)

開催	崔地	開催日	開催時間	会 場	講師
東	京	10/7(金)	14:00~16:30	角筈区民ホール(新宿区)	(株)日本能率協会コンサルティング チーフコンサルタント
大	:阪	12/2(金)	14:00~16:30	エル・おおさか本館(大阪市中央区北浜東)	小河原 光司

お問い合わせ・セミナー受講のお申し込みはこちら

過重労働解消のためのセミナー 専用Webサイト







<sup>※</sup>オンラインセミナーにお申し込みいただいた方には、開催前に、セミナー参加に必要なZoomのURL等をメールにてご案内します。 ※上記とは別途、企業単位での個別開催のご希望がございましたら、表面記載の電話番号またはメールアドレスへお問い合わせください。